

2019年度小樽商科大学大学院商学研究科 アントレプレナーシップ専攻再入学出願要項

小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻の学籍を離れた者が、再び本学へ入学を志願するときは、本専攻の欠員状況等を考慮し、下記により選考の上、入学を許可する。

1 出願資格

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻に在学した者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 願い出により退学した者
- (2) 除籍された者

2 入学年次

入学年次は相当年次とする。

3 出願期間

2018年12月25日(火)から2019年1月10日(木)まで

郵送の場合は、1月10日(木)必着。

直接持参する場合は、土曜、日曜及び祝日を除く 8:30~12:00, 13:00~17:15 とする。ただし、平日であっても12月31日(月)、1月2日(水)、1月3日(木)を除く。

4 出願手続

(1) 出願書類等(*印は、本学所定の用紙)

書 類 等	摘 要
*入 学 願 書	
*照 合 票	出願前3か月以内に撮影した写真を1枚貼ること。
*検定料領収書及び控	
*再入学希望理由書	
退 学 証 明 書 又は 除 籍 証 明 書	本学が確認するので提出不要。
成 績 証 明 書	同上。
検 定 料	30,000 円 郵送の場合は普通為替証書(郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行で購入)とし、指定受取人欄、受領印欄、委任欄には一切記入しないこと。 既納の検定料は、いかなる事情があっても還付しない。

(2) 願書提出先

〒 047-8501 小樽市緑3丁目5番21号 小樽商科大学教務課入試室

TEL : 0134-27-5253

(3) 提出方法

志願者は、角形2号の封筒に出願書類を取りそろえ、封筒の表に「2019年度大学院アントレプレナーシップ専攻再入学出願書類在中」と朱書きして、提出すること。

なお、郵送する場合は、必ず書留にすること。

(4) 出願上の注意

ア 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しない。

イ 出願書類に不備がある場合は、受理しない。

5 選抜方法

面接試験、再入学希望理由書、成績証明書を総合判定し、選抜する。

成績証明書等の配点

成績証明書、再入学希望理由書	面接試験	合 計
50点	50点	100点

6 面接の日時

2019年2月3日(日) 13:00～

7 試験場

小樽商科大学(小樽市緑3丁目5番21号)

面接室等の案内図は当日設置する。

8 合格者の発表

2019年2月12日(火) 10:00

合格者の受験番号を、本学学生センター前及び小樽商科大学 Web site 上(<http://www.otaru-uc.ac.jp/>)に掲示する。さらに、合格者には、合格通知を行う。

9 入学手続

(1) 入学手続期間

2019年2月13日(水) から2月22日(金) まで

郵送の場合は、2月22日(金) 必着。

直接持参する場合は、土曜、日曜を除く 8:30～12:00, 13:00～17:15 とする。

なお、入学手続期間中に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退した者として取り扱う。

(2) 提出書類

本学が指定したもの

(3) 入学手続に要する経費

入学料及び授業料

	納付額	納付時期
入学料	282,000 円	入学手続期間内に納付
授業料	前期分 267,900 円[年額 535,800 円]	入学後(2019年4月中)に納付

注 上記の納付額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用される。

10 既修得単位の取り扱い

本学を退学し、又は除籍される前に修得した単位については、再入学後に適用される小樽商科大学大学院学則の定める基準に従って認定する。このため、在学中に修得した単位が一部認定されない場合がある。

なお、授業料未納期間に修得した単位は、既修得単位として認定しない。

11 個人情報の取り扱いについて

(1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期している。

(2) 志願者の氏名、住所その他出願書類により取得した個人情報及び入学試験成績については、入学者選抜(出願処理、選抜実施)、合格発表、入学手続、入学者選抜方法等の調査・研究及びこれらに付随する業務を行うために利用する。

(3) 合格者の個人情報は、入学後の学籍管理、成績管理、授業料管理、図書館利用管理の他、教育活動、学生生活支援及び就職支援活動に必要な組織内の業務遂行のためにのみ利用する。